

第2 職業訓練上の課題に対する対応

1 障害認識に対するアプローチ

障害認識に対する支援を行うにあたっては、まず、対象者が起きた事実をどのように認識しているのかを確認する。例えば、支援者が対象者の作業上のミスを見つけた場合、まず対象者がミスを認識しているか確認し、認識していない場合にはミスが発生しているという事実をフィードバックする。その上でミスの原因探索を促し、再発防止のための方法について、対象者と検討を行う。再発防止方法を試行した結果、ミスの再発を防ぐことができた場合には、それが補完方法であることの認識を促し、補完方法の必要性について対象者自身が気づけるよう根気強く支援する。補完方法の活用によりミスを防止できた場合は、その事実についてもフィードバックを行い、動機付けを高めていくことも重要である。

なお、フィードバックの際には、客観的に説明できる数値や作業結果をグラフなどに表し、視覚的に変化を示すことが効果的である。

(1) 自己の課題把握

図2-1は、第1の1の(1)に記述した(第1段階)から(第3段階)の障害認識の各段階がどのように関係しているかを表している。

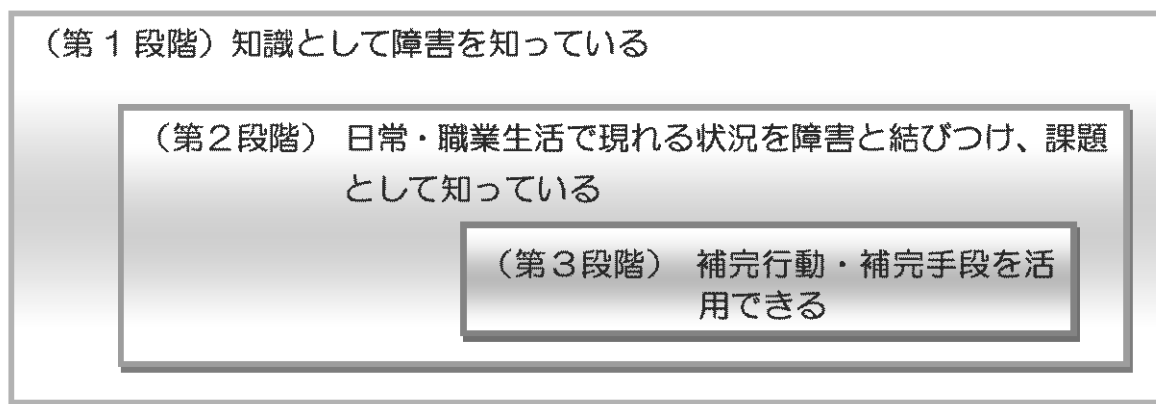


図2-1 障害認識の段階を示す概念図

「知識として障害を知っている」対象者における「障害認識に課題がある」状況とは、診断を受け高次脳機能障害があることは理解できているが、記憶障害や注意障害等が日常生活や職業生活にどのような影響を及ぼしているのか、自己の課題として捉えることができず、そのために補完方法の必要性について認識することができない状況をいう。

そのような対象者に対し、さらに障害認識を促す職業訓練の基本的な考え方として、まず医師からの告知を基に個別相談やグループワーク⁸等で、高次脳機能障害の障害特性について知識を付与し(第1段階)、職業訓練場面で実際に把握される障害の影響をフィードバック

⁸ グループワーク…対象者がグループのプログラム活動に参加すること。メンバー間相互の影響を受け、個人が変化(成長、発達)する援助の過程をいう。

クし、各障害との関係を結びつけて自己の課題として認識できるよう支援し（第2段階）、必要な補完方法の提案、試行、結果のフィードバックを繰り返すことで活用を促し（第3段階）、定着を図る。

障害認識を促すための支援を行う場合、第1段階から第3段階のどの段階に対する支援なのかを念頭に職業訓練カリキュラムや支援方法について検討することで、支援者間で統一した支援が行える。

（2）補完方法の活用

職業訓練の成果については、必ずしも図2-1の第1段階から第2段階、第3段階の順に確認されるわけではない。補完方法の活用により課題を遂行できたという成功体験を積み重ねることで、逆にそれらの補完方法を活用しなければ課題遂行に支障が出ることに気づき、障害が日常生活や職業生活に及ぼす影響について改めて実感するなど、第3段階から第2段階に進むような場合もある。

2 社会的行動・情動障害に対するアプローチ

高次脳機能障害の特性として感情コントロールが難しい場合があることを、知識として理解できても自己の課題としては気づいていない場合や、仮に自己の特性として認識していても、それは自分に非があるのではなく、障害を理解していないあるいは自分の感情を抑制できない原因を作っている周囲が悪いと受け止め、自己の課題として受け入れることが困難な場合がある。

また、課題としての認識があったとしても、感情が高ぶっている状況で障害認識の段階に応じた「知識として障害を知る」や「日常・職業生活と障害との関係を結びつけ、自己の課題として認識する」ためのアプローチを行っても逆効果となる可能性が高い。

そのため、まず①その場や課題から離れて休憩をとるよう声かけを行い、②対象者の言い分を聞いたり（傾聴）、対象者が自信を持って取り組むことのできる別の課題を提供することで落ち着きを取り戻せるよう対応し、その上で③感情コントロールができず不適切な行動があったことをフィードバックし、④望ましい行動を提案して自覚を促すなどの対応をとる必要がある。これらの対応を繰り返すことで、感情コントロールが自己の課題であるとの認識を促していくことができる。

第1の1の（2）で述べたように、社会的行動・情動障害は多岐に渡るが、中でも感情コントロールの課題は、社会生活を営む上で最も基本となる対人関係に大きく影響を及ぼすことから、職業生活も含め、社会への適応が困難な場合が多い。多くの訓練生が同じ環境で職業訓練を受講する際、これらの課題が大きい場合は、集団生活が困難になることに加え、対象者及び他の訓練生の安全を確保することが難しく、訓練継続に大きな影響を与える。

以下に対処方法についての具体例を示す。

(1) クールダウン

環境を変えたり、話題を変えたりして注意をそらし、興奮を鎮めること。

例えば、集合訓練の場面を離れて個別相談室にてまず休憩を取るよう促したり、集合訓練の場面は継続しながらも、対象者が得意とする作業課題に変えることなどにより、気持ちの切り替えを図る。

(2) 棚上げ

こだわっていることをいったん中断し、目の前のやらなければいけないことに注意を向けること。

例えば、過去に精神的にダメージを受けた出来事を思い出し、それに囚われて課業に集中できない場合、まず休憩によるクールダウンを図った上で再度訓練の目的を伝え、課業に注意を向ける。

(3) スローガン

守るべき努力目標をスローガンとして掲げ、常に意識して行動できるようにすること。

例えば、安定した心理状態で訓練を受けるために「イライラしたら支援者に了解を得て休憩を取る。」など、肯定的・主体的な内容の目標をスローガンとして対象者と約束し、携帯しているシステム手帳等の目につくページに貼っておく。

(4) 不適切な自己選択の一時的容認

対象者が主張していることについて、その選択と決定を一時的に容認することで気持ちの安定を図ること。

例えば、客観的には適当でないものの、対象者がどうしてもやりたいと主張したものについても選択肢のひとつとし、支援者が薦める選択肢と並べて優先順位をつけて順番に実施していくことで、現実的に妥当な選択ができるように促す。

なお、これらの対処方法とともに、高次脳機能障害に精通した精神科医による薬物療法が有効な場合がある。そのため、感情のコントロールが難しい場面が多くなるようであれば、対象者に精神科の受診の必要性について理解を促していくことも必要である。